

大ト協第53号

平成29年4月28日

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成29年度近代化基金に係る利子補給事業について
〔 第41回 一般融資 〕のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、本年度も昨年度同様にトラック運送事業の近代化・合理化を積極的に推進するため、近代化基金の活用による「**一般融資**」の利子補給事業を実施致しますので、車両の買替、物流施設の整備等をご計画の会員各位におかれましては、“別添”募集要領に基づき積極的なご利用をくださいますようご案内申し上げます。

(お申し込み先、ならびにお問い合わせ先)

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部

TEL(06)6965-4036・FAX(06)6965-4039

第4 1 回近代化基金融資募集要領 (一般融資)

1. 融資の総枠 10億円

2. 融資対象者

融資対象者は、当協会の会員で、貨物自動車運送事業法第3条または第35条の許可を受け、かつ大阪府に本社を有している貨物自動車運送事業者ならびにその共同体（事業協同組合等）です。

なお、融資機関は「商工中金」と定められているため、借入れ申込みにあたりましては…

(1) 商工中金に出資している事業協同組合等の団体（近畿交通共済協同組合等）、またはその構成員であること。

(2) 商工中金の代理店（6. 取扱金融機関参照）となっている信用組合の組合員であること。

のいずれかの資格を有していることが必要です。

したがって、資格を有さない申込み者は、予め最寄りの「商工中金」でご相談ください。

3. 融資対象事業

融資の対象となる事業は次のとおりです。

(1) 荷役機械、車両等の輸送関係機器の購入（代替を含む）、および車両の改造

(2) トラックターミナル、配送センター等の輸送関係施設の整備

① トラック事業者の近代化、合理化のための事務機器（コンピュータ、ファクシミリ、複写機等）の購入

② 設備の補修・改修等

(3) 福利厚生施設の整備

※ 上記事業に要する資金で、投資の時期が平成29年6月1日～平成30年3月31日までの期間内であるものを融資対象とします。

※ 公募開始以前に支払いを行なったものであっても、平成29年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては融資対象とする。（したがって、**自己資金で設備代金を支払**

い済みの場合は、融資対象としない)

4. 融資の条件

(1) 融資限度額

- | | |
|---------------|-------|
| ① 個別事業者 | 5 千万円 |
| ② 共同体（事業協同組合） | 1 億円 |

(2) 融資の利率

商工中金の利率(平成29年4月**現在0.95%**…長期プライムレートに連動)から利子補給率(下記参照)を差し引いた利率

(3) 償還期間

10年以内。ただし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内(車両については、5年以内)。

(4) 据置期間

前号償還のうち6カ月が償還据置期間として認められます。

(5) 担保および保証人

協会は債務保証をいたしませんので、商工中金の定める担保と保証人を必要とします。

※ 詳細につきましては、事前に最寄りの「商工中金」にご相談ください。

(6) **上記の融資限度額から過去の融資残高(一般融資)を控除した額の範囲内で申込むことができます。**

(7) 融資金の振込み

資金は、原則として商工中金から借受人を経由して直接施工者(ディーラー・工務店等)に振込まれます。

5. 利子補給

(1) 利子補給率

本融資には利子補給という特典があり、融資を受けられた場合、協会の近代化基金運用収入(預金利息)から次の利子補給をいたします。

利子補給率 0.3% (日本銀行のマイナス金利政策等により、長期プライムレートに大幅な変動があった場合には変更になる可能性がございます。)

(2) 利子補給金の支払い

利子補給金は、借受人が商工中金に対して提出する念書(商工中金で用意)に基づいて協会から商工中金に直接支払います。

(3) 利子補給の制限

借受人が、正当な理由なくして運転資金等、申込みに係る事業計画と異なったものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実施した利子補給金も繰上げて償還していただきます。

6. 融資取扱機関

- | | | |
|--------------|-----|-------------------------|
| (1) 商工中金大阪支店 | 電 話 | 0 6 - 6 5 3 2 - 0 3 0 9 |
| (2) " 堺 支 店 | " | 0 7 2 - 2 3 2 - 9 4 4 1 |
| (3) " 梅田支店 | " | 0 6 - 6 3 7 2 - 6 5 5 1 |
| (4) " 船場支店 | " | 0 6 - 6 2 6 1 - 8 4 3 1 |
| (5) " 東大阪支店 | " | 0 6 - 6 7 4 6 - 1 2 2 1 |
| (6) " 箕面船場支店 | " | 0 7 2 - 7 2 9 - 9 1 8 1 |
- (7) 商工中金の代理店となっている府下の信用組合（転貸方式を除く）
- 。のぞみ信用組合
 - 。大同信用組合
 - 。大阪協栄信用組合
 - 。大阪府医師信用組合
 - 。大阪貯蓄信用組合
 - 。成協信用組合

(平成29年4月現在)

7. 募集期間と応募方法

(1) 募集期間

平成29年5月10日（水）～平成29年12月11日（月）まで

(2) 応募方法

申込み者は、上記期間中に「融資推せん申込み書」（様式1）、「企業要項」（様式2、または2の2）、および「事業計画書」（様式3）の3枚に、「車両、荷役機械」の場合は見積書、「建物」の場合は平面図、所在地案内図と見積書、「土地購入」の場合は公図、所在地案内図等を添付して協会『企業振興部』あて提出してください。

(3) 申込み額は原則として10万円単位（以下切捨て）とし、消費税は融資の対象となりますが、登録諸費用は対象になりません。

(4) 申込み締切日

第1回 締切日	平成29年5月19日(金)	第5回 締切日	平成29年9月20日(水)
第2回 締切日	平成29年6月20日(火)	第6回 締切日	平成29年10月20日(金)
第3回 締切日	平成29年7月20日(木)	第7回 締切日	平成29年11月20日(月)
第4回 締切日	平成29年8月18日(金)	最 終 締切日	平成29年12月11日(月)

郵送の場合も、到着日で締切りますので、予めご了解願います。

(5) 融資推せんの通知

協会は、前記の申込みを受理した場合、事業計画の的確性等を検討し、「融資推せん通知書」によって推せんの通知をいたしますが、**融資の決定ではありません。**

推せん後、事業計画の変更が生じた場合は、協会（企業振興部）までご連絡下さい。但し、**推薦金額の増額はできません。**

8. 商工中金への融資申込み

(1) 申込み方法

協会から融資推せんを受けた方は、申込み先の「商工中金」支店（商工中金の代理店信用組合の本・支店）に対し、「融資推せん通知書」（写）を添付して商工中金所定の様式によって手続きしてください。これによって**商工中金が審査し、融資の諾否を決定いたします。**

(2) 融資実行 平成29年6月1日以降

9. その他

(1) **借受人は、融資対象物件を完成（購入）したときは、速やかに「設備完成（購入）報告書」（様式4）を協会あてご提出ください。**

(2) 借入後の借入条件の変更は原則としてできません。

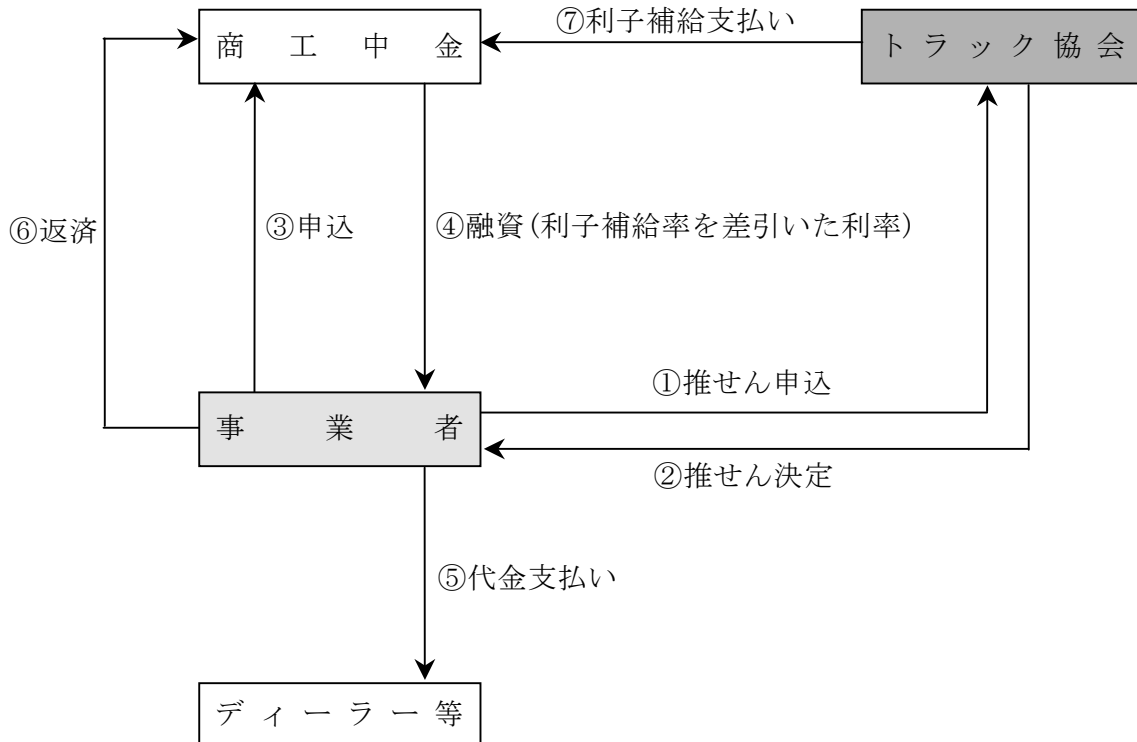
(3) 元金および利息等の支払いが遅れることによって発生する延滞利息の負担は、次のとおりとなっています。

① 元金返済に係るものについては、借受人が負担する。

② 協会の利子補給の支払いが遅れたために生じた利息については、借受人が負担する利息の延滞分をも含めて協会が負担する。

(4) 投資額が1億円から50億円までの事業については、その**投資額の30%**（30%を乗じた額が5,000万円未満の場合は5,000万円）を限度とする(公社)全日本トラック協会の「中央近代化基金融資」（車両等の購入は、対象外）も別途ありますのでお問い合わせください。

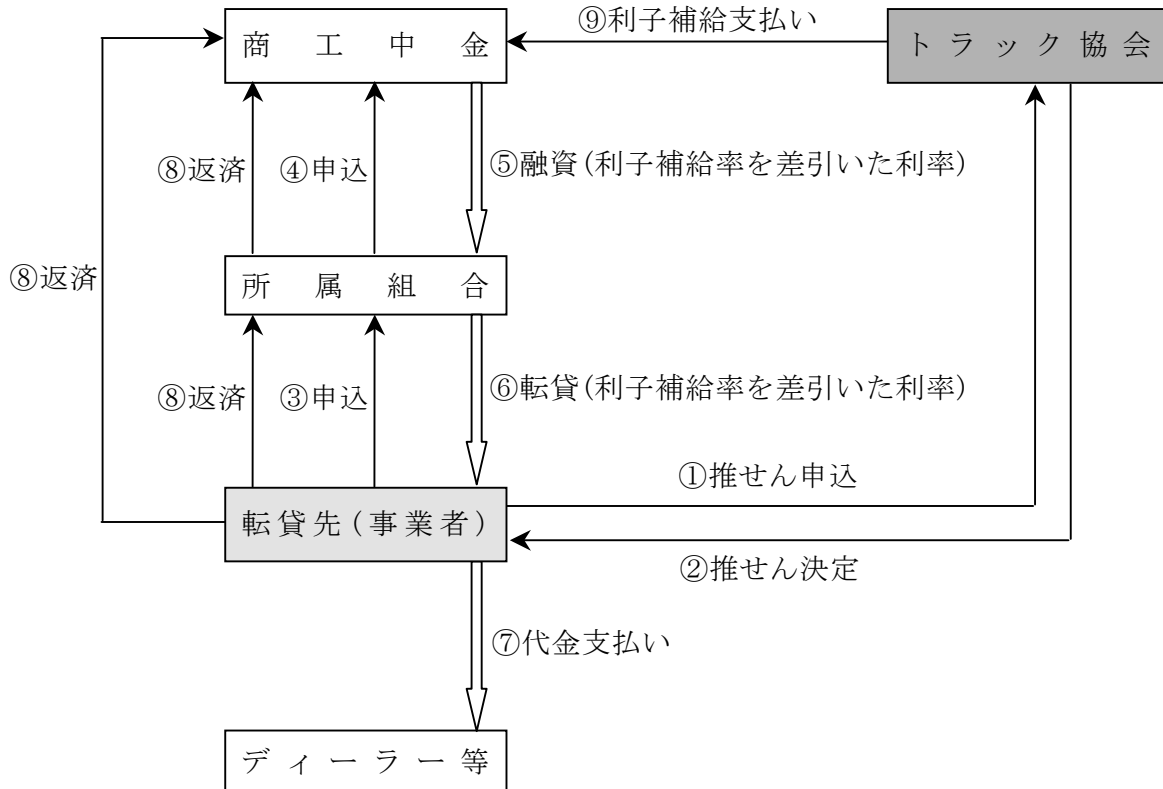
直接方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推せん融資）の融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推せん融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推せん適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者は商工中金へ融資申込を行う。
- ④ 商工中金は審査を行い、融資をする。
- ⑤ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
- ⑥ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑦ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

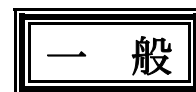
転貸方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推せん融資）の融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推せん融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推せん適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者（個別企業）は所属する組合へ融資申込を行う。
- ④ 当該組合は、事業者の申し出を受けて、商工中金へ転貸融資の申込を行う。
(もし事業者(転貸先)が倒産した場合、組合は債務者として支払いの責任がある。)
- ⑤ 商工中金は、組合へ転貸融資をする。
- ⑥ 組合は、事業者へ転貸融資をする。
- ⑦ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
(事業者(転貸先)は原則借入の保証人になるので、保証人としての債務を負う。)
- ⑧ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑨ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

(様式 1)



融資推せん申込み書

平成29年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

郵便番号
住 所
事業者名
申込人 代 表 者 ㊟
電話番号
F A X
担当者名

このたび、下記のとおり近代化基金融資（第41回一般融資）推薦申込みをいたします。
記

申 込 金 額	金	千円
資 金 使 途		
償 還 期 間	年 月	
償 還 方 法		
担 保		
保 証 人		
借入希望時期	平成 年 月	
協 同 組 合 等 加 入 状 況	加入済 未加入	〔組合名 商工中金出資〕 有・無
融 資 申 込 店 予 定	商工中金 信用組合	支店 支店 未定
融 資 借 入 実 績 (一般融資)	1. 今回がはじめて 2. 過去に借入したことがある	
所 属 支 部	支 部	① 返済中 ② 全額償還済み

<添付書類>

1. 企業要項（様式2）または（様式2の2）
2. 事業計画書（様式3）

※ 記入要領は裏面参照

※ 記入要領

資金使途 <記入例>

- ① 設備資金 (車両購入資金)
- ② 設備資金 (配送センター建物資金)

償還方法 <記入例>

- ① 据置期間〇カ月以降〇カ月ごと均等分割償還
 - ② 〇月〇日を第1回とし、以後〇カ月ごと〇〇千円あて
分割償還し、期限に残額〇〇千円完済
- ※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《担保》 <記入例>

- ① 不動産 (土地、建物) 第〇順位
 - ② 動産 (有価証券)
- ※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《保証人》 <記入例>

- ① 法人の場合
(代表取締役) 〇〇太郎 (専務取締役) ××次郎
以上2名
 - ② 個人の場合
(妻) 〇〇子 (同業者知人) △△三郎
以上2名
- ※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《協同組合等
加入状況》

現在加入している組合名を記入し、その組合の商工中金
出資の有・無に〇印をつける。

(様式 2)

企業要項（個別企業用）

平成29年 月 日

ふりがな 名称 (所属組合名)	()	住 所	本店 (TEL) 支店・営業所数
役員	代表者 (歳) 外 名	業 界 役 職	協 会 その他
資 本 金	同族 百万円 () () ()		
設 立 年 月	年 月 (創業 年 月)		
規 模	不 動 産	土 地 倉 庫 車 庫 等 棟 棟 棟 棟 m ² (内借地) m ² (内借家) m ² (" m ² (" m ² ("	車 台 両
従 業 員	男 人 男 人 男 人 職 員 運 転 者 其 他 合 計 女 人 女 人 女 人	人 人 人 人	労 組 有・無 上部団体名
主 な 荷 主 および 年間運送収入	荷 主 名 運 送 収 入	① ② ③	
業 績 (2期分)		年 月 期	年 月 期
	運 送 収 入		
	経 常 利 益		
	純 損 益		
	減 価 償 却		
配 当		%	%
取 引 銀 行 上 位 3 行	① ② ③		
沿 革 特 色 そ の 他			

(様式2の2)

企業要項（協同組合用）

平成29年 月 日

(ふりがな) 名称			設立	年 月 日
			商工中金 出資日	年 月 日
住所	主たる事務所 (TEL)			
出資金	千円		商工中金 出資金	千円
地区				
組合員数	名	組合員資格		
役員	理事長名	外理事名	職員	専務理事または 事務局長名 その他職員名(内臨時名)
	監事名			
主要設備	土地 (内借地	m ² 建物 (内借家	m ² その他(車両等)	m ²)
沿革 設立事情 変遷の概 要など				
現行事業 事業内容 利用者数				
備考				

※ 個別事業者は不要です。

(様式 3)

事業計画書

金額単位・千円

計 画 の 概 要	設置場所 (車庫の位置)	
	物件の種類	
	構造・型式 (車両)	
	面積・数量	
	収容能力等	
	所要資金	
	着工・発注時期	
	完成・購入時期	
	施工者(購入先)	
資金 調達 方法	本借入金	
	自己資金	
	その他 [他行借 入など]	
	合計 (所要資金)	

添付書類 ① 簡単な図面〔土地の場合は公図と所有地を示す案内図〕
建物の場合は平面図と所有地を示す案内図〕

② 見積書

(※記入要領裏面参照)

※ （様式 3）記入要領

設備を行う動機・目的およびその効果

◇ 物流施設の場合

道路、交通事情、需要構造の変化など外的要因にも触れ、施設の現状と問題点およびその改善策を簡潔に述べ、今回設備の狙いを明確に示す。

効果はできるだけ具体的（計数的）に説明する。

◇ 福利厚生施設の場合

施設の現状と問題点、今回設備の必要性・利用見込み、収益面への影響などを説明する。

◇ 荷役機械の場合

設備の必要性、設備前と設備後の能力・能率比較、省力効果、収益面のメリットなどを説明する。

◇ 車両の場合

買替・増車の別を記入するだけでよい。

計画の概要

物件の種類 土地・建物、機械設備、車両等の別

構造・型式 土地の地目・用途、建物の構造、車両の種類・形式等

(様式 4)

設備完成（購入）報告書

平成 年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

(借受人) 住 所

企業名

代表者

㊤

下記のとおり設備完成（購入）したことを報告いたします。

記

1. 借入要項

借入日 平成 年 月 日

期限 平成 年 月 日

借入金額 千円

2. 設備内容

種類・構造	
面積・数量	
所要資金	千円
完成（購入） 年 月 日	

※ 添付書類

- ・ 不動産の場合は、契約書・登記簿謄本・領収書の写し
- ・ 直接融資方式での車両の場合は、取得車両の自動車検査証（「所有者」欄と「使用者」欄が貴社（店）であること）の写し

借入後、速やかにご提出下さい。

(ファックスでも可 FAX.06-6965-4039)

(様式 1)

*** 記入例 ***

一般

融資推せん申込み書

平成29年6月5日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

※車両購入の場合
総費用 650万円

郵便番号 〒555-5555
住所 城東区寅駆町 10-9
企業名 (株)寅駆運輸
代表者 寅駆 太郎
電話番号 06-6666-6666
FAX 番号 06-6666-6667
担当者 寅駆 花子

申込み人

太寅郎駆

(車両・架装代・消費税630万円)
登録諸費用 20万円

代表者印

このたび、下記のとおり近代化基金融資（第41回一般融資）推薦申込みをいたします。

記

申込金額	金 6,300千円 (A)
資金用途	車両購入
期間	5年 - か月
償還方法	商工中金と協議する
担保	商工中金と協議する
保証人	商工中金と協議する
借入希望時期	平成29年8月
協同組合等加入状況	加入済 未加入 (組合名 近畿交通共済(協) 商工中金出資 有・無)
融資申込店	商工中金 ○ △ 支店 支店 未定 信用組合
融資借入実績(一般融資)	1. 今回がはじめて 2. 過去に借入したことがある
所属支部	○ × 支部 ① 返済中 ② 全額償還済み

5年以内で貴社で決める

会社住所によって異なる

添付書類

- 1. 企業要項
- 2. 事業計画書

※企業要項(様式2 個別企業用)はすべて記入してください。

(様式 3)

事業計画書

金額単位・千円

設備を行う動機・目的およびその効果	※増車か代替と記入	
	設置場所	〇〇市△△丁目□番地 ※車庫の位置
計画の概要	物件の種類	車両
	構造・型式 (車両)	A D G - 〇△〇×
	面積・数量	〇両
	収容能力等	
	所要資金	6,500 (B)
	着工・発注時期	平成29年6月
	完成・購入時期	平成29年7月
	施工者(購入先)	〇×自動車販売(株) ※ディーラー名
	資金調達方法	
本借入金	6,300 (A)	
自己資金	200	
その他 〔他行借入など〕		
合計	6,500 (B)	

添付書類 ① 簡単な図面 (土地の場合は公図と所有地を示す案内図
建物の場合は平面図と所有地を示す案内図)
② 見積書